

岸和田市

任期付短時間勤務職員採用試験案内

(生活保護ケースワーカー)

平成28年1月 岸和田市役所

1. 岸和田市が求める人材

笑った顔、怒った顔、楽しそうな顔、悲しそうな顔…、市役所の仕事は様々な表情の市民の皆さんと接する仕事です。バイタリティーと熱い心を持ち、人と接する仕事が好きな人を求めます。

2. 採用予定職種・人数・受験資格

職 種	採用 人数	受 験 資 格	
		学 歴 ・ 免 許	年 齢 要 件
生活保護 ケースワーカー (任期付短時間勤務)	5名	社会福祉士資格を有する人、または生活保護ケースワーカーの経験を1年以上有する人	昭和33年4月2日以降に生まれた人

1. 地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません。

(ア) 成年被後見人、被保佐人(※)

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(ウ) 岸和田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。

2. 変則勤務が可能な人に限ります。

なお、受験者の成績が一定の水準に達しないときは、「合格者なし」とする場合があります。

3. 任用期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

※ただし、採用日から5年間を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。

4. 試験日時・会場・試験内容など

(1) 試験日時・会場

日 時	会 場
平成28年1月24日(日)午前10時00分開始 (午前9時45分集合)	岸和田市役所 職員会館 * 最終頁の地図をご参照ください

(2) 試験内容

試験内容	
小論文試験(60分)	面接試験

(3) 合格者の発表

合格者の発表は、2月上旬の予定です。可否結果は受験者に郵送するほか、市ホームページでも合格者の受験番号を掲載します。なお、不合格の場合、希望者には得点、平均点、順位を通知します。希望する場合は、受験申込書の該当欄に✓印を記入してください。

5. 受験手続

(1) 職員採用試験申込書の請求

「岸和田市任期付短時間勤務職員採用試験申込書」は、下記の受験申込先(市役所旧館2階人事課)でお渡しします。申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に受験する職種名「生活保護ケースワーカー」と必ず記入し、「試験申込書請求」と朱書のうえ、返信用封筒{定型のもの(長3サイズなど)に住所・氏名・郵便番号を明記し、92円切手をはる。}を同封してください。

* 岸和田市ホームページ(<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/>)からもダウンロードできます(ダウンロードした申込書は両面印刷して使用すること)。

(2) 受験申込・問合先

〒596-8510 岸和田市岸城町7-1

岸和田市役所 市長公室 人事課 (電話 072-423-9412)

(3) 受付期間(土・日曜日、祝日は除く)

平成28年1月5日(火)～1月13日(水) 午前9時から午後5時30分まで

(4) 提出書類

- ① 岸和田市任期付短時間勤務職員採用試験申込書
※たて4cm×よこ3cm の顔写真を貼ってください。
- ② 岸和田市任期付短時間勤務職員採用試験受験票
※たて4cm×よこ3cm の顔写真を貼ってください。
※①②の顔写真は同じものを貼ってください。
- ③ 合否通知用封筒
※定型のもの(長3サイズなど)に住所・氏名・郵便番号を記入し、切手392円分を貼付してください。(合否通知は、簡易書留で送付します。)

(5) 注意事項

- ① 岸和田市任期付短時間勤務職員採用試験申込書は、必要事項を記入し、なるべく本人持参のうえ、左記受験申込先(市役所人事課)に提出してください。(郵送での提出は受け付けません)
- ② 岸和田市ホームページからダウンロードした申込書は必ず両面印刷してから、必要事項を記入してください。
- ③ 申込書の記載事項に不備のある場合には、お返す場合がありますが、このために生じた遅延等については責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- ④ 受験票は、受付時に交付します。試験当日に必ず持参してください。
- ⑤ 試験に関する一切の提出書類はお返ししません。

6. その他

- ① 採用時期 平成28年4月1日(予定)
- ② 給 与 市条例により支給します。
 - ・給 与: 月額163,000円程度(地域手当を含む予定金額。昇給はありません。)
 - ・期末勤勉手当: 年間4.10ヵ月(予定) ※採用時期により勤続期間に応じた減額があります。
 - ※その他、通勤手当等が支給されます。
 - ※退職手当の支給はありません。
- ③ 勤務日数 週4日
- ④ 勤務時間 午前9時00分～午後5時30分(休憩時間:45分)
- ⑤ 受験資格がない者及び申込書の記載が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。

【試験会場地図】

岸和田市役所 職員会館（岸和田市岸城町 5－8 電話：072－423－2121）



注：市役所来庁者用駐車場（有料）の駐車台数には限りがありますのでご注意ください。